

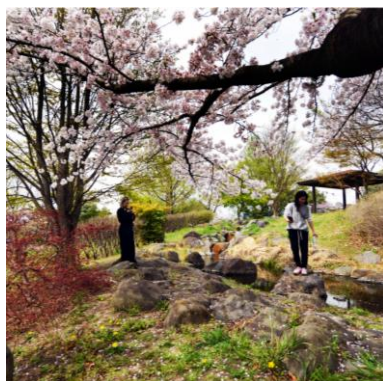


PHOTO CONTEST

群馬県 玉村町

フォトコン開催 

TAMAMURA TOWN



テーマ：玉村町の魅力を伝えられるもの
応募期間：令和9年2月1日～2月19日

※応募詳細については裏面をご覧ください。

主催 玉村町フォトコン実行委員会（事務局 玉村町役場企画課）
お問い合わせ 電話0270-64-7711 メール kikaku@town.tamamura.lg.jp



玉村町ホームページ



イベントカレンダー

【第9回 玉村町フォトコン開催要領】

- 応募期間 令和9年2月1日～2月19日（当日消印有効）
- 応募テーマ 玉村町の魅力を伝えられるもの。
※玉村町ならではの四季折々の景観、史跡・文化財、農業・産業等、祭事、体験などの情景
※応募テーマに沿っていない場合は、審査の対象外となります。
- 応募資格 ①未成年者は保護者の同意を得ていること。
（未成年者の作品は、保護者の同意が得られているとみなします）
②応募作品が入賞した際は、令和9年3月27日（土）午前10時から玉村町役場で開催予定の表彰式に出席可能な方。
出席ができない場合は、後日速やかに賞状等を玉村町役場まで取りに来られる方。
- 応募点数 1人5点まで（ただし、入賞は1人1点です）
- サイズ カラーまたはモノクロプリント（四ツ切り・ワイドタイプ可）、もしくはインクジェットプリントA4サイズの単写真。
- 費用負担 撮影、送付等に係る一切の費用は応募者負担です。※出品料はかかりません。
- 撮影期間 不問（※ただし、過去に未発表の作品に限る）
- 撮影場所 玉村町内。町外から見える玉村町の風景も可。
- 誓約事項 応募した時点で、応募者が下記事項を承諾または順守したものとみなします。また、入賞時には書面にて、本事項の誓約を提出いただきます。提出が無い場合は入賞を取り消します。

①入賞作品の版權、使用权、著作権等一切の権利は玉村町に帰属します。また、同作品の2次利用にも同意します。
※入賞時は、撮影情報を残した原版（画像データ）を提出いただきます。原版（画像データ）の提出がない場合は、入賞を取り消します。

②応募作品に関する肖像権等、応募者又は第三者からの権利侵害や損害賠償等の苦情や異議申し立てに対し、応募者が一切の責任を負うこと。【被写体本人（被写体本人が未成年者の場合は保護者可）の承諾を得た上で応募すること】

③入賞者氏名、現住所の自治体名を公表します。
- 応募方法 下記の『第9回玉村町フォトコン応募票』に必要事項をすべて記入した上で切り取り、応募作品の裏面に貼付し、郵送または持参してください。
- 注意事項 ・立入禁止場所、撮影禁止場所での撮影は禁止します。
・撮影にはルールやマナーを守り、他の人に迷惑がかからないようお願いします。
・公序良俗に反するもの、広告宣伝にあたるものは応募できません。その他不適切と判断するものは、審査の対象外とします。
- 提出先 〒370-1192 玉村町大字下新田201番地 玉村町役場企画課内 第9回玉村町フォトコン担当あて
電話 0270-64-7711 メール kikaku@town.tamamura.lg.jp
- 審査 主催者が委嘱する審査委員会が行います（令和9年3月に実施）。審査会終了後、入賞者へ通知します。
- 発表 町ホームページにて令和9年3月下旬に公表予定
- 表彰式 令和9年3月27日（土）午前10時から玉村町役場で開催予定
- その他 今回はInstagramの部の募集はありません。なお、入賞賞金一覧は下記のとおりです。
○グランプリ10万円（1点） ○準グランプリ3万円（1点） ○入選1万円（5点） ○佳作2千円（10点）

キリトリ

第9回 玉村町フォトコン応募票

画 題		
ふりがな	撮影場所	
撮影者氏名		
住 所 〒		
連絡先	電話	メール
撮影情報 S： 1 / F： f： mm カメラ：		

S：シャッタースピード、F：絞り値、f：焦点距離、カメラ：機種名を記載

★被写体本人の承諾について（○をつけてください） 得ている ・ 得ていない
（被写体本人【被写体本人が未成年者の場合は保護者可】の承諾を得た上で応募してください）

★玉村町フォトコンを何で知りましたか？（下記に○をつけてください。その他は具体的に記載してください）
町ホームページ・町広報紙・チラシ・ポスター・公募ガイド・登竜門・その他（ ）